

広報

九重



No.696
2014

5

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>
野矢小学校入学式 (27P 関連記事)

施 設 名		現施設	活用方法	事業着手年度	事業費
東 飯 田	中 学 校 校 舎	解体撤去	ふれあい交流施設	平成29年度	4.43億円
	中 学 校 体 育 館	解体撤去	交流施設駐車場	平成29年度	
	木 の 芽 保 育 園	解体撤去	跡地利用検討		
	東 飯 田 幼 稚 園	解体撤去	跡地利用検討		
	農民研修センター （東飯田公民館）	解体撤去	跡地利用検討		
野 上	中 学 校 校 舎	解体を基本	有効活用も検討		3.94億円
	中 学 校 体 育 館	解体を基本	有効活用も検討		
	木 の 葉 保 育 園	解体撤去	跡地利用検討		
	野 上 幼 稚 園	解体撤去	交流施設駐車場	平成28年度	
	野 上 公 民 館	解体撤去	交流施設駐車場	平成28年度	
	社会体育館跡地	なし	ふれあい交流施設	平成28年度	
飯 田	中 学 校 校 舎	解体撤去	飯田こども園	平成26年度	3.93億円
	中学校特別教室棟	改 修	飯田こども園	平成26年度	
	中 学 校 体 育 館	改 修	社会体育館	平成29年度	
	木 の 花 保 育 園	解体撤去	跡地利用検討		
	飯 田 幼 稚 園	解体撤去	跡地利用検討		
南 山 田	中 学 校 校 舎	解体撤去	ふれあい交流施設	平成27年度	4.55億円
	中 学 校 体 育 館	解体撤去	交流施設駐車場	平成27年度	
	木 の 実 保 育 園	解体撤去	跡地利用検討		
	明 倫 幼 稚 園	解体撤去	跡地利用検討		
野 上	活きいきランド周辺	一部利用	町民プール	平成26年度	2.75億円
南 山 田	森林組合加工所	解体撤去	総合こども園	平成26年度	7.20億円
合 計					26.80億円

教育・福祉・地域活性化施設整備事業構想(案)の 町民意見（パブリックコメント）募集

九重町では、平成25年4月1日にこのえ緑陽中学校が開校し、それまで町内に4校あった中学校が1校に統合されました。統合により中学校としての役割を終え、老朽化した施設や用地の今後の取扱いや、東飯田公民館、野上公民館、南山田公民館や各地区の保育園舎、幼稚園舎などは建築後相当の年数が経過しており、どの施設も町民が多く集まる施設であることからその安全性が求められています。このような状況のなか、平成23年9月には「町有施設等の有効活用検討報告書」が報告され、各地区協議会からも中学校跡地や公民館施設等の公有財産に対して活用要望が提出されました。町では平成25年10月に活用要望を検討するため、町有施設等の有効活用計画策定委員会を組織し、全体で31の施設と土地について、用途の廃止・変更、土地の売却、施設の更新（新設・改修）に分類し、協議・検討を重ねてきました。

本構想については、旧中学校跡地利用整備を中心としたものになっており、教育文化施設を除く、それ以外の施設や土地につきましては、今後も検討に時間を有することから、先行して公表するものです。

1 構想の基本理念

- ・「地域の核づくり」と「子育て支援の核づくり」の整備により、持続可能なまちづくりの更なる実現
- ・将来を見据えた規模決定
- ・財政規律を遵守した計画的な事業実施

2 構想の実施期間

本構想の実施期間については平成26年度から平成30年度までの5か年間とします。

3 整備構想の概要

「地域の核づくり」として、東飯田・野上・南山田の3地区にこれまでの公民館の役割を果たす「地域交流施設」と屋内運動場スペースを備えた「健康・文化交流施設」を併設した「ふれあい交流施設」を整備します。飯田地区については、平成22年度にふれあい交流センターが新築されていますが、既設のふれあい交流センターの用地内に屋内運動場スペースである「健康・文化交流施設」が併設できないことから、旧飯田中学校体育館を耐震補強し、「社会

体育館」として整備します。

また、緑陽中学校と兼用で使用する「町民プール」を活きいきランド周辺に建設し、町民の健康づくりに寄与します。

それぞれの地区における「地域交流施設」の規模は、既設の「飯田ふれあい交流センター」の延べ床面積を基準に人口比により計画しています。また、「健康・文化交流施設」については、バレーボール男子コートの1面が確保できる規模としています。倉庫やトイレについては「地域交流施設」と兼用とし、併設することで一体的な管理が図られるとともに、会議室では入りきることでできない地区のイベントなどに有効活用が図られることを期待するものです。

「子育て支援の核づくり」として、飯田地区においては飯田中学校跡地に「飯田こども園（仮称）」を整備し、東飯田・野上・南山田の3地区の保育園、幼稚園を統合し、町内引治の玖珠郡森林組合木材加工所跡地に「このえ総合こども園（仮称）」を整備します。

なお、建築に際しては、施設利用者の意見や地区協議会の意見に配慮します。

《整備事業にかかる

限度額の設定》

整備事業に係る事業費限度額の設定を26億円に設定します。財源としては国・県の制度・施策に注視し、補助制度を最大限活用するとともに、地方債（借

入金）は後年度に交付税として算定されるものを基本とします。基金（貯金）の取り崩しは、5年間で120億円を限度としますが、これにより町有施設整備基金（町有施設を整備する目的で積み立てている基金）残高が、平成24年度末時点で26.2億円から、平成30年度末には14.2億円まで減少する見込みとなります。一般財源については一般的事業への影響もあるため5年間で1.25億円を限度とします。

国・県支出金や地方債が確保できない場合は、基金取り崩し額との調整が必要ですが、基本的には、事業の縮小も考えるものとします。

《町民意見（パブリックコメント）の募集》

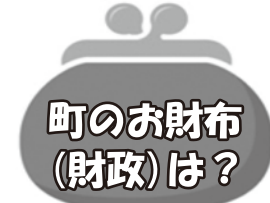
今回の構想（案）に対して、広く町民皆様の意見や情報をいただき、出された意見を考慮して、意思決定を行います。構想（案）については、九重町役場企画調整課、九重文化センター、各地区公民館で閲覧できます。ご意見がございましたら、所定の様式に記入しご意見ください。なお、意見の募集期間は5月16日から6月4日までです。

町民1人あたりに使われるお金 681,835円



本年度一般会計当初予算（70億1,200万円）を町民一人あたり（H26.3末人口：10,284人）に換算すると、町民1人あたり681,835円が使用されることになります。

費 目	説 明	金 額
議 会 費	町議会の運営費など	9,777円
総 務 費	一般行政運営費やケーブルテレビ経費など	125,823円
民 生 費	高齢者や障がい者福祉、子育て支援など	172,585円
衛 生 費	保健衛生や疾病予防、ゴミ・し尿処理など	50,931円
農林水産業費	農業、林業及び畜産業の振興など	46,708円
商 工 費	商工振興や観光振興、大吊橋運営費など	26,118円
土 木 費	道路の改良・維持管理や町営住宅改修など	48,080円
消 防 費	消防団活動や広域消防の負担金など	20,015円
教 育 費	就学前、学校、社会、スポーツ・文化活動など	75,546円
災 害 復 旧 費	災害を見込んだ復旧事業費	24,377円
公 債 費	町が借りている借金の返済	64,008円
諸 支 出 金	預金への積立など	14,303円
そ の 他	予備費など	3,564円
合 計		681,835円



財政構造をわかりやすくするため、町の財政状況を家庭の家計簿に置き換えてみます。九重町の平成26年度一般会計予算70億1,200万円を全国の1世帯あたりの平均所得548万円（平成24年度国民生活基礎調査）として、その内容をみていきましょう。

九重町の総収入 70.1億円		九重太郎さん家の総収入 548万円			
町 税 や 譲 与 税 など	10.6億円	給料や配偶者のパート収入	152万円	27.7%	
使用料や諸収入など	8.8億円	農 業 収 入 な ど			
地 方 交 付 税	23.0億円	実 家 か ら の 援 助 金	271万円	49.5%	
国 ・ 県 支 出 金	11.7億円	銀 行 等 か ら の 借 金	40万円	7.3%	
地 方 債	5.1億円	預 金 の 取 り 崩 し	85万円	15.5%	
繰 入 金	10.9億円				

九重町の総支出 70.1億円		九重太郎さん家の総支出 548万円			
人件費・物件費・補助費	38.3億円	生活費や教育費、税金など	298万円	54.4%	
扶 助 費	4.8億円	医 療 費	38万円	6.9%	
公 債 費	6.6億円	ロ ー ン の 返 済 金	52万円	9.5%	
投 資 的 経 費	14.9億円	車の購入や家の増改築	117万円	21.4%	
繰 出 金	3.7億円	子 ども へ の 仕 送 り 金	14万円	2.6%	
積 立 金 な ど	1.8億円	預 金 や 予 備 的 な も の	29万円	5.2%	

毎月の恒常的な収入は、年間152万円、総収入の27.7%です。九重町のような小規模市町村の収入構造は、おおむねこのような外部からの収入に依存する形が多くみられます。九重太郎さん家は、今年、車の購入を予定しているため、その財源を預金の取壊しと借金で賄います。実家からの援助金は、医療費や家の増改築など使い道が定められています。

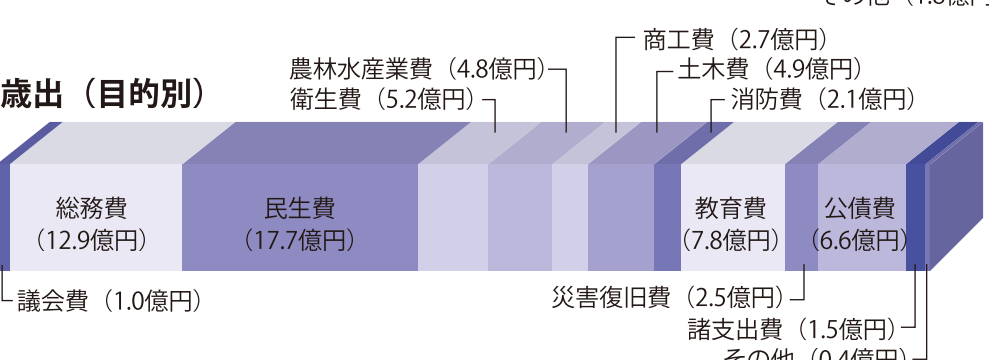
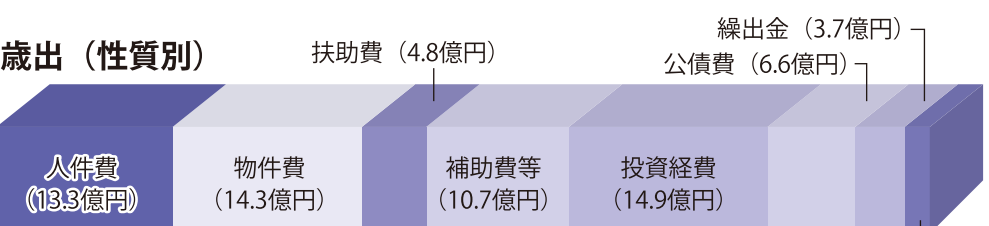
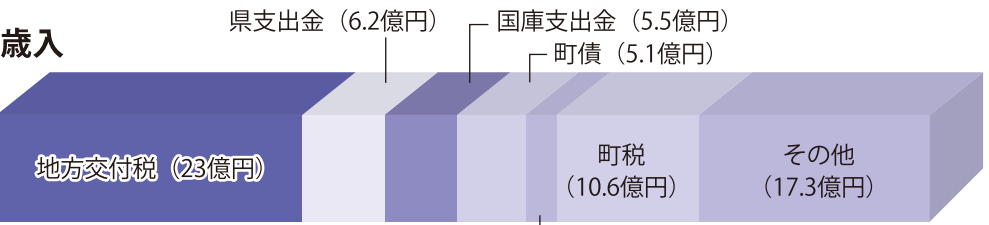
一般会計 70億1,200万円

（平成25年度対比 5億2,400万円（+8.1%））

平成24年度にスタートした第4次総合計画は、本年度3年目となり、既にスタートしたプロジェクトを具現化していく上で重要な時期となります。

町民一人ひとりが住み続けたいまちづくりを実現するために、従来の特色ある施策を継承しつつ、既存事業の見直しを実行し、持続可能な財政基盤の確立を最重要課題と位置付けます。

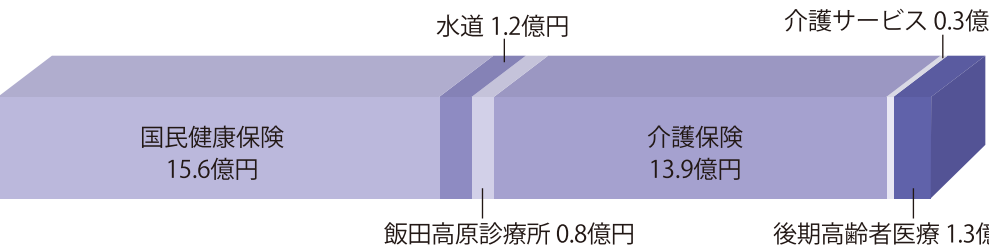
本年度は、基幹産業の支援事業、地域の景気対策事業、定住促進事業、及び教育・子育て支援事業などを重点施策として予算編成を行いました。



特別会計 33億874万円

（平成25年度対比 1億1,648万円（+3.6%））

特別会計は、特定の収入をもって特定の事業を行うため一般会計と区別して事業を行うもので、独立採算が原則です。総額33.1億円のうち、最も多いのは、国民健康保険事業で、15.6億円。次いで介護保険事業の13.9億円となっております。

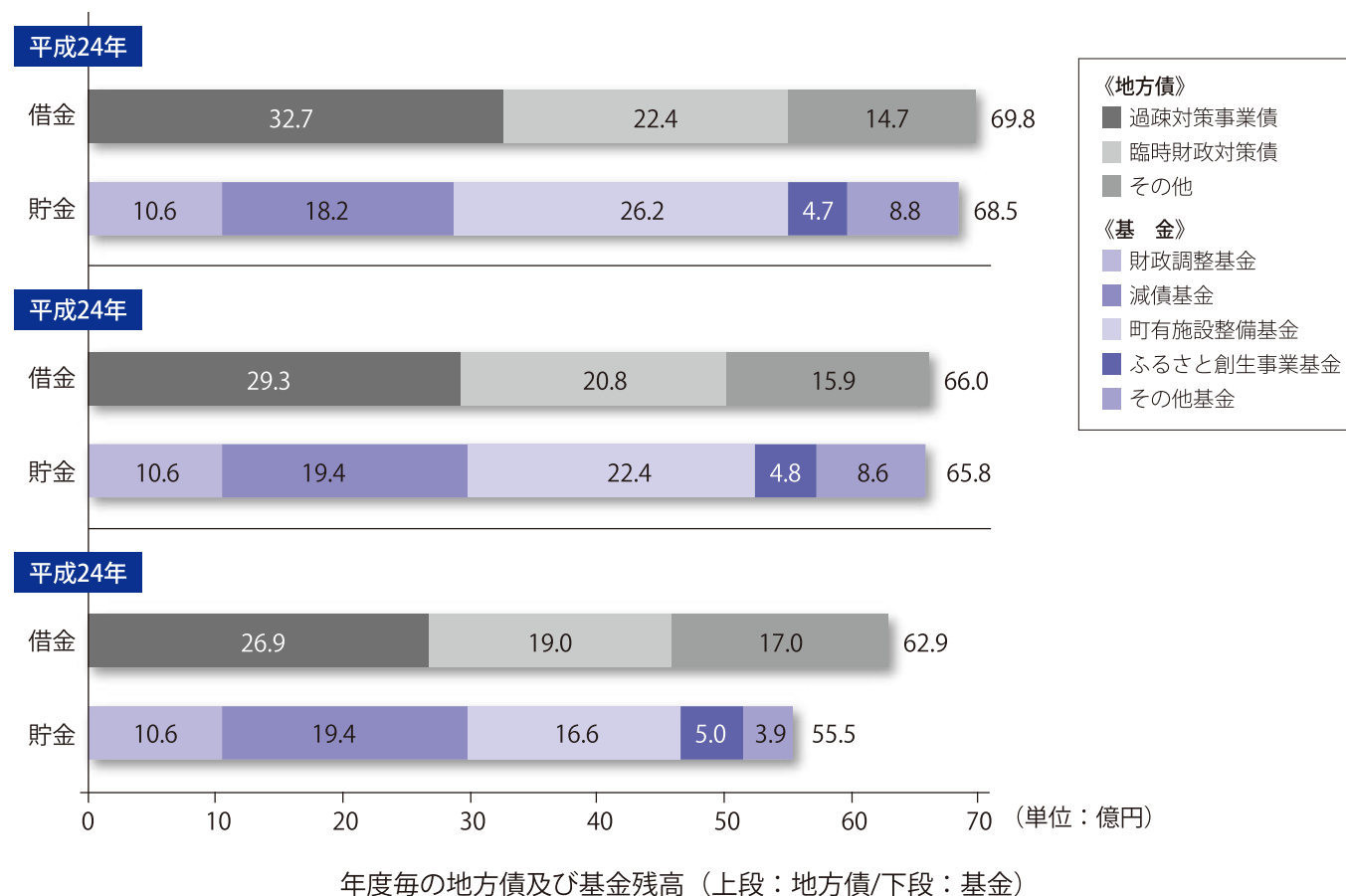


「住み続けたいまちづくり」は
持続可能な財政基盤の確立から



借金と貯金のバランスは？

九重町における全会計の地方債（借金）と基金（貯金）の状況は次のとおりです。ご覧のとおり、地方債が基金を若干上回っています。しかし、地方債も交付税措置の高い過疎対策事業債（交付税措置70%）及び臨時財政対策債（交付税措置100%）がその大部分を占めています。



地方債の交付税措置ってどういうこと？

地方債とは、いわば自治体の借金です。九重町では、平成24年度末でおよそ69.8億円の借金があります。一方で、これらの地方債は、その種類にもよりますが、償還に要したお金（元金・利子）の一部が地方交付税として措置される仕組みとなっています。

（例）公共施設を建設するのに、過疎対策事業債を次の条件で1億円借りた場合
 償還期間：12年償還（うち、3年据置）
 元利均等半年賦
 償還方法：固定金利（0.5%）



交付税措置が
70%あります

償還元金： 100,000,000円
 償還利子： 3,807,547円
 償還額計： 103,807,547円
 ↓ ただし
 交付税措置： 72,665,283円
 （交付税に算入されます。）

上記のように、借金はするものの、その償還金（元金＋利子）の一部が交付税として措置（0%～100%）される地方債があります。本町では、この交付税措置の割合の高く実質負担の少ない過疎対策事業債等の優良債を借入れています。

平成26年度 特徴的事業の一部



基幹産業の支援

- ◆周遊定期観光バス運行 5,500千円
- ◆有害鳥獣捕獲事業 12,480千円
- ◆椎茸種駒助成 18,000千円
- ◆集落営農組織強化 5,000千円



地域の景気対策

- ◆商工会商品券事業 5,000千円
- ◆道路改修事業 286,900千円
- ◆町道維持管理見守り事業 6,108千円

施策方針4つの柱



教育・子育て支援

- ◆幼保一体化施設整備（総合こども園、飯田こども園） 303,916千円
- ◆淮園小学校耐震改修 24,000千円
- ◆町民プール実施設計 15,600千円



定住促進

- ◆北代住宅定住施策 10,560千円
- ◆空き屋改修事業補助 5,000千円

【その他】

《地域の活性化》

- ◆地区協議会助成事業 17,000千円
- ◆小規模集落対策補助事業 11,400千円
- ◆地域活力づくり補助金 5,000千円
- ◆富迫集会所建設事業 34,621千円

《自然エネルギー・環境対策》

- ◆百年の杜整備事業 2,900千円
- ◆地域用水環境整備 37,750千円
- ◆景観づくり事業委託 1,000千円

《医療福祉対策》

- ◆高齢者等地域支え合い 4,800千円
- ◆24時間健康医療相談事業 1,938千円
- ◆障がい者相談支援事業 4,552千円

《インフラ整備》

- ◆町営住宅改修事業 8,000千円
- ◆ケーブルテレビ機器更新 69,791千円
- ◆基幹集落センター改修 13,659千円
- ◆道路構造物補修計画 18,000千円

集会所の改修を補助します

（地区集会所改修事業補助金）

地区集会所の施設改修にかかる経費の一部を補助します。改修や修繕によって老朽化した施設の耐用年数の延長を図ったり、高齢者や子どもたちに優しく使いやすくするための生活環境改善を目的としています。詳しくは、下記の補助要綱（抜粋）と対象となる改修内容等を参考にしてください。

《補助要綱の抜粋》

●対象となる施設（集会所）

各地区集会所とは、行政区が良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うために運営する施設で、当該行政区等の住民の利用に供され、その福祉の向上に寄与する施設を対象とします。

●補助の対象経費

施設耐用年数延長及び生活環境改善のための改修にかかるものとし、かつ、改修事業費が30万円以上のものとしします。

●補助金の額と範囲

- （1）改修事業費の3分の2以内とする。
- （2）補助金の限度額は100万円とする。
- （3）補助金の交付の範囲は当該年度の予算（500万円）の範囲内とします。

《対象となる改修内容等》

施設の耐用年数延長にかかるもの（備品等は除く）

- ・屋根改修（瓦、雨どいの更新 等）
- ・床改修（フローリング、畳の張替え 等）
- ・内装、外壁改修（改修、保護 等）
- ・耐震改修（基礎及びその他補強 等）
- ・給排水改修（給排水管の更新 等）
- ・窓、建具改修（窓、サッシ、建具の更新 等）
- ・その他耐用年数延長にかかる改修

利用者の生活環境改善にかかるもの（備品等は除く）

- ・便所改修（浄化槽設置、水洗化、洋式化 等）
- ・調理台改修（改修、改造、新設 等）
- ・内装改修（収納庫、間取り、照明改修 等）
- ・床改修（フローリング化 等）
- ・バリアフリー改修（玄関、手すり、便所 等）
- ・給排水施設改修（給水施設の更新、新設 等）
- ・その他生活環境改善にかかる改修

※補助対象経費が30万円以上のものとする。

あなたのやる気を応援します。

（平成26年度人材育成事業）

目的：自然豊かな九重町を後世に残し、地域の活性化と産業振興に寄与するため、広い視野を持った心豊かな人材を育成する。

《補助要綱の抜粋》

●事業実施期間

平成26年5月～平成27年1月

●対象事業

地域づくり … 自信と誇りをもてる地域づくりを目的とする研修等。

ものづくり … 地場産業（農林業・商工業）の活性化に繋がる技術研修等。

国際交流 … 国際的資質の育成と共に、交流により相互理解を深める研修等。

●補助対象者

九重町に住民票を有し、九重町に在住し、将来にわたり九重町の活性化・町づくりに寄与すると認められる者。

●申請方法

所定の事業計画書を、募集期間内に社会教育課へ提出。（郵送可）

※申込用紙は役場・社会教育課及び各地区公民館に準備しています。事業に関してのお問い合わせはお気軽に社会教育課まで。

《対象となる研修等》

●地域づくり

- ・地域を対象とした食育講演会
- ・商工会や観光協会の会員、介護・福祉サービス関係者を対象とした講演会
- ・先進地の町づくり手法を学び、地域づくりを推進する研修

●ものづくり

- ・地域の特産品の先進地視察研修
- ・特産品開発・技術研修

●国際交流

- ・生徒の国際的資質の育成及び言語力の養成、国際理解教育を推進する研修



この事例は、ほんの一部です。事業目的と研修者の熱意があれば、本事業を活用して人材育成が可能です。審査会を経て事業決定となりますが、あなたの熱意、やる気で事業の範囲は無限大です。多くの応募をお待ちしております。



申込受付は、随時行っています。ただし、補助金所要額が10万円以上の申請は、審査会で審査を行い決定となります。

事業に興味を持たれた方！地域はあなたを必要としています！！

《お申し込み・お問い合わせ》九重町教育委員会 社会教育課 ☎ 76-3823

九重町のことをもっと知りたい方へ

地域での集まりなどの際にぜひご利用ください。

お願い（受講の制限）

出前講座は、町民のみなさんに町の制度や事務事業などをご理解いただき、「まちづくり」を共に考えていただくための意見交換を行う場です。個人的な陳情や苦情、相談をお聞きする場ではありませんので、趣旨を十分ご理解の上ご利用ください。

●ご利用できる人

町内在住者または町内の事業所に勤務する人で、原則として10人以上の参加者の見込まれる団体等とします。

●開講時間及び会場

開講日時は原則として、平日の午前9時から午後9時までの間の2時間以内とし、会場は町内に限ります。

●申込みの手順

- ①講座一覧表から希望の講座を選びます。
- ②「九重町まちづくり出前講座申込書」（各地区公民館にあります）を講座希望日の2週間前までに社会教育課社会教育グループまで提出してください。（郵送、FAX可）
- ③受付後、講座の担当課からご連絡しますので、開催日時や講座内容等は、事前に打ち合わせをお願いします。

《出前講座メニュー》

- ・九重町自律推進計画について
 - ・まちづくり基本条例について
 - ・公共交通対策について
 - ・介護・国保・後期高齢者医療・国民年金について
 - ・福祉・介護保険・健康づくりについて
 - ・議会のしくみと議員活動について
 - ・人権問題について
 - ・九重町の財政について
 - ・町税の賦課について
 - ・安全・安心なまちづくりについて
 - ・住みやすくきれいなまちづくりについて
 - ・九重の観光振興について
 - ・九重“夢”大吊橋の効果について
 - ・九重町立学校再編と高校改革について
 - ・地籍調査（国土調査）について
 - ・町の水道について
 - ・有害鳥獣被害防止対策について
 - ・経営所得安定対策について
 - ・九重町総合型地域スポーツクラブについて
 - ・男女共同参画推進について
 - ・町有施設等の有効利用について
- 上記以外のメニューについても、お気軽にご相談ください。

歯と口は 健康・元気の 源だ

6月4日から10日は、歯と口の健康週間です

「歯の健康まつり」へ、
出かけてみませんか？



- 日時 平成26年6月7日（土）
（受付時間）13時30分～16時30分
- 場所 くすまちメルサンホール（予定）
- 内容 ①歯の衛生図画ポスター展示及び表彰式
②親と子のよい歯の審査及び表彰式
③高齢者のよい歯の審査及び表彰式
④口腔ケア用品の配布
⑤歯科健康相談
⑥フッ素洗口
⑦歯みがき指導、フッ素塗布 など
- 主催 玖珠郡歯科医師会、九重町、玖珠町

“高齢者のよい歯のコンクール”
参加者を募集しています！

- 対象者 平成26年3月31日現在で、満80歳以上
（昭和9年3月31日以前に生まれた
方）で、自分の歯を20本以上保持して
いる方。ただし、以前に本コンクールで
表彰（県表彰）された方は除きます。
- 審査 6月7日の上記「歯の健康まつり」で審
査を行います。
- 申し込み “高齢者のよい歯のコンクール” の参
加を希望される方は、申し込みが必要
です。下記連絡先までご連絡ください
（5月21日（水）締切り）。
- お問い合わせ 保健センター ☎76-3838

5月31日は“世界禁煙デー”
5月31日から6月6日は“禁煙週間”
です！

禁煙週間のテーマ
“オールジャパンで、たばこの
煙のない社会を”

世界保健機関（WHO）では、たばこの害
を減らすために国ごとの個別の対応では限界
があるため、国際条約で規制することを決定
し、平成17年に発行しました。この条約に
は、価格の値上げやパッケージの警告の強
化、受動喫煙の完全防止など具体的な項目が
盛り込まれており、たばこ規制は世界的な動
きとなっています。

平成26年4月より、助成回数が拡大されました！

不妊治療に要した費用の
一部を助成します！



1. 目的
不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担を軽減し、子どもを生みたい方が生めるような環境づくりを推進するために、不妊治療の一部を助成します。
2. 助成対象
①婚姻後1年以上経過した夫婦
②夫婦とともに、またはいずれか一方が1年以上前から引き続き町において、住民基本台帳に記録されている者又は外国人登録原簿に登録されている者
③医療機関が不妊症と診断し、不妊治療を受けている者
④町税を完納している者
上記①から④すべて該当する者
3. 補助対象となる不妊治療
医療保険適用外の不妊治療費（入院費、食事代等治療に直接関係のない費用を除く）
但し、大分県の交付額を除いた不妊治療費（大分県の制度に該当にならない場合は、ご相談ください）で平成21年4月1日以降の不妊治療から適用します。

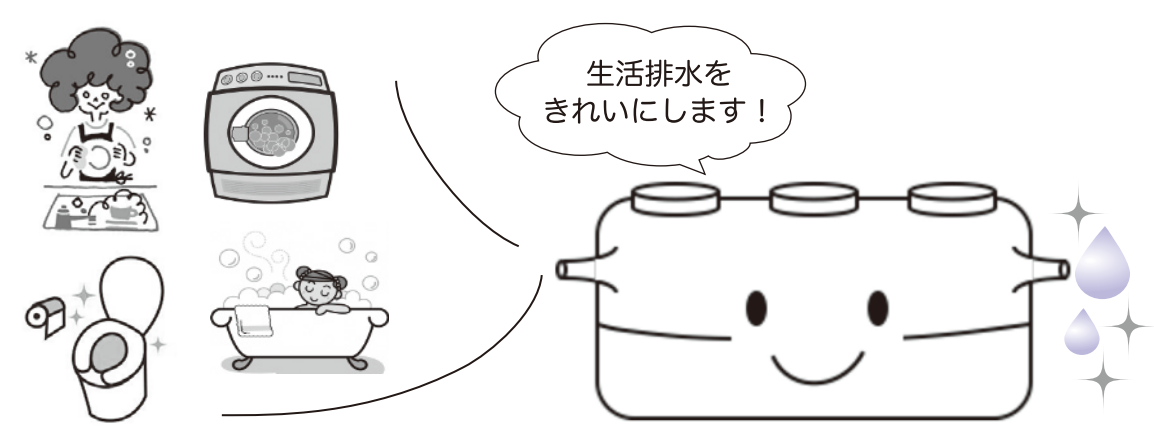
4. 助成金の額
1組のご夫婦に対して、1回につき10万円を限度とし、1年度3回までの助成です。（1組のご夫婦に対する助成期間は通算5年度とします。）
5. 申請に必要な書類
①不妊治療費助成金申請書
②大分県不妊治療費等助成金給付決定通知書
③薬剤内訳証明書
④医療機関が発行した不妊治療費の領収書
⑤大分県不妊治療費等助成制度の該当にならない場合に医療実施証明書
⑥夫婦の一方が町外に居住する場合には町外居住についての申立書
⑦交付申請に係る同意書
⑧町税の納税証明書
⑨その他町長が必要と認める書類

6. 申請期間
不妊治療を受けた日の属する月の末日から1年以内とします。

申請に必要な書類は、九重町ホームページからもダウンロードできます。また、申請に来られる前に保健センター☎76-3838までお電話ください。

九重町浄化槽設置整備事業補助金について

生ごみ処理容器設置
事業補助金について



し尿と雑排水をあわせて処理できる合併処理浄化槽は、下水道と同等の浄化能力があり、家庭からの生活排水による水質汚濁を防止するのに大変有効です。
また、今年度から改築での浄化槽設置についての補助金額を10万円上乘せします。
この機会に、浄化槽を未設置の方や、単独浄化槽を使用している方も生活排水を全て処理できる合併浄化槽へ切り替えましょう。

	設置区分	補助金額	
		改築	新築
5人槽	延床面積が160㎡までの住宅	532,000円	332,000円
7人槽	延床面積が160㎡を超える住宅	614,000円	414,000円
10人槽	2世帯住宅（台所、浴室が2ヶ所以上）	748,000円	548,000円

- 下記の条件に当てはまる場合、単独浄化槽撤去費用が最大90,000円まで補助されます。
（1）合併処理浄化槽の設置のために単独浄化槽の撤去が必要なこと。
（2）有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律の指定地域であること。又は、国の補助要件を満たすものであること。
- 人槽算定については、上記設置区分と実際の使用状況等を勘案して決めてください。
（例）延床面積では160㎡を超えるが、実際の使用人数が2人で明らかに使用量が少ないことが想定される場合は5人槽と算定する、等。

生ごみ処理容器（コンポスト）を使用して、『生ごみ』から『資源』にする取り組みを行いませんか？
生ごみ処理容器の購入に対しての補助金制度は次のとおりです。

- ・補助額 生ごみ処理容器購入金額の2分の1を補助します。
ただし、100円未満は切り捨てとし、上限額は5,000円までとします。
- ・条件 補助制度の利用は、1家庭につき生ごみ処理容器2基分までとなります。



お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

事業名	後期目標（平成22年度～平成26年度）		H25年度の進捗状況
	内容目標	数値目標	
子育て支援事業の周知	町報、ケーブルテレビ、町ホームページを使って広報していますが、今回のニーズ調査でも、「情報提供」の要望が多く寄せられました。従来の手段に加えて、携帯サイト・携帯メールによるタイムリーな情報提供を検討します。	23年度より実施	平成23年度より実施したメール配信サービスでは、毎月1回その月の健診や児童館活動の情報をサイト登録者に向けて配信しました。また、不審者情報等の緊急配信が可能となりましたが、配信すべき不審者情報はありませんでした。登録者数の増加に向け、周知や内容の充実を図ります。
育児教室・親子教室	健診時や妊婦赤ちゃんサロン等で行っています。現在行っている教室等については、継続して行うとともに、児童館や公民館での事業展開を図ります。	検診時、サロン以外で年1回以上の開催	健診時や妊婦赤ちゃんサロン等で継続して実施しました。また児童館や公民館と子育て支援の講演会を実施しました。25年度からは飯田地区にて赤ちゃんサロンを月1回開催しています。
子どもたちを犯罪から守る取り組み	平成17年度に老人クラブや民生委員等の参加で全体会議を開催。地域での見守り等の取り組みの充実を図ります。全体会議を年1回開催します。	毎年実施	開催できていません。
スポーツやレクリエーションの推進	平成20年度に総合型地域スポーツクラブ「このえ“夢”クラブ」ができ、子ども向けのスポーツ普及が図られています。引き続き「このえ“夢”クラブ」の支援体制の充実を図り、子ども向けスポーツの普及に取り組みます。	サッカー・バレーボール・バトミントン・バスケットボールの4競技の実施	児童向けにdayキャンプを行いました。なお、平成24年度まで実施していたサッカー、バスケットボール等は、自主運営組織へ移行し、夢クラブはそのサポートを行っています。
要保護児童対策地域協議会の開催	関係機関と情報を共有し迅速に対応するため、個別会議の開催、代表者会議を年1回以上開催します。また、研修会を行い、要保護児童に対する関心を高めます。	1回/年	代表者会議：1回 実務者会議：11回 個別ケース会議：0回 開催しました。また、民生委員・児童委員協議会と要保護児童対策地域協議会合同で児童虐待防止研修会を12月に開催しました。
次世代育成支援行動計画庁内推進会議の開催	制度等の変更が考えられ、庁内の連携を図る必要があることから定期開催をします。	2回/年	目標である年2回の開催はできませんでしたが、第1回の庁内推進会議を10月1日に開催し、推進委員会や庁内会議の要綱、今後の取り組みについて協議しました。
次世代支援推進委員会の開催	制度等の変更が考えられることから定期開催をします。	2回/年	推進委員会を10月3日・3月19日の2回開催し、経過説明や今年度の取り組みについて話し合いました。

里親になりませんか

お問い合わせ

大分県中央児童相談所

☎ 097-544-2016

（里親担当）

里親とは、様々な事情により家庭での生活を送ることができない子どもを家族の一員として迎え、あたたかな雰囲気の中で豊かな愛情を持って心身ともに健やかに育ててくださる方のことです。

養育をお願いする期間は数日間から数年間まで様々です。

県では、広く里親を募集しています。以下の日程で里親募集説明会を開催しますので、関心のある方はぜひ里親募集説明会にお越しください。

日時：平成26年6月2日（月）10：00～12：00

会場：九重町役場102会議室

参加費：無料（申込み不要です）

「山々に笑顔あふれる町づくり」

平成25年度の次世代育成支援行動計画（後期計画）事業報告

九重町では次世代育成支援推進法に基づき、平成22年度より5か年計画で「次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、“夢”を持って子育てができる町を目指しています。

平成25年度も計画に基づき下記のような事業を実施しました。

■平成25年度 次世代育成支援行動計画（後期計画）事業報告

事業名	後期目標（平成22年度～平成26年度）		H25年度の進捗状況
	内容目標	数値目標	
児童館事業の充実	九重町の子育て支援の拠点として、児童館事業の充実を図ります。また、公民館事業との連携を強めていきます。	お出かけ児童館の各地区での開催数の増加	引き続き各地区子ども教室やこども園、放課後児童クラブより依頼を受け、積木遊びや絵本の読み聞かせ等のお出かけ積木を21回実施し、440人が参加しました。平成24年度実績の開催19回・参加者297人と比べ開催数・参加者ともに増加しています。
公民館事業とのタイアップ	九重町の就学後児童を中心とした子育て支援の拠点として、公民館事業とのタイアップに努めます。“子どもたちの笑い声が聞こえる”公民館を目指します。	利用人数調査を行い利用者の増加	引き続き放課後子ども教室や放課後児童クラブを開催しています。また、青少年育成協議会と連携し、児童向け事業も行っています。平成25年度より各地区公民館に職員が配置されたことにより、より充実した取り組みができています。
放課後児童クラブの支援体制の充実	活動内容を充実するとともに、支援体制の強化を図ります。併せて周知の方法も検討します。	4地区合同交流会の開催年1回	4地区放課後児童クラブ関係者の意見交換会を2回開催し、現状や課題等について話し合いました。また、意見交換時に1クラブの活動発表を行いました。
放課後こども教室の支援体制の充実	地区の高齢者の方など大人たちの指導により、地域の魅力や自分たちができることを学ぶ、学校生活以外の教室を展開していきます。教室の支援体制の充実を図り、週2回の開催をめざします。	週2回	全小学校で一斉下校の水曜日を利用し週1回開催（飯田小学校は類似事業）。平成25年度は町内で102人の児童が参加しました。目標の週2回は実施できていませんが、不定期で土・日に特別活動を実施しました。高齢者等の地区住民が参加し、伝統芸能の伝承やものづくりなどを行いました。
乳幼児とその保護者と中学生とのふれあい交流事業	学校の授業の一環として取り組むなど、3者（地域、保護者・乳幼児、学校）とそれに関係する団体等が連携をとり、他の地区へも広がっていきます。	全地区	今年度も関係機関が連携し、手遊びや絵本の読み聞かせ等を通じての中学生と乳幼児のふれあい事業を実施しました。中学校が統合したことから、今年度は中学3年生を対象に、事業を2回に分けて実施しました。
ブックスタート事業	継続して保健師と母子保健推進員が、乳児（新生児）訪問時に絵本を配布し、読み聞かせを行います。	全戸訪問率100％	母子保健推進員が保健師または看護師との乳児（新生児）訪問時に絵本を配付し、読み聞かせを行いました。（訪問実施率は転出等を除き100％）
家庭教育セミナーの開催	児童・生徒を持つ、保護者を対象に子育てに関する家庭での悩み等を解決するため、学校、地域の指導者と連携し、家庭教育セミナーの開催を目指します。	各地区年2回	開催できていません。
子育てパンフレットの作成	平成18年度1,000部作成し、各こども園、小学校、保健福祉センター（母子推進員家庭訪問時・健診時・相談時・母子健康手帳交付時）、庁舎内で配付。制度、サービスの変更に応じて見直します。	1回/2年	今年度は作成していません。平成23年度作成したものを引き続き活用しています。



出張年金相談を 利用しませんか？

年金事務所まで出向けない方などのために、年金事務所では出張年金相談を行っています。日田年金事務所が九重

代理人は
委任状が必要です

予 約 先：日田年金事務所 ☎ 0973-22-6174

電話受付時間：平日の8：30から17：00まで

相 談 日：偶数月の第4水曜日

相 談 場 所：九重町役場 1階 会議室

相 談 時 間：10：00から15：00まで

※奇数月については玖珠町役場にて第3水曜日に出張相談を受け付けていますので、こちらもご利用ください。（要予約）

基礎年金への上乗 せをしませんか？

・ご存知ですか

「国民年金基金」

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする公的な年金制度です。

国民年金基金で老後のゆとりをプラスしませんか？

お問い合わせ…

大分県国民年金基金

フリーダイヤル

0120-6514192

詳しくはホームページでもご覧いただけます。「国民年金基金」で検索してください。

・ご存知ですか

「付加年金」

付加年金は、毎月の国民年金保険料のほかに付加保険料として月額400円を上乗せして納めることにより、年金の受給権を得たときに老齢基礎年金に加算される年金です。

付加年金の加算額（年額）
11200円×付加保険料納付

町役場で行っている出張年金相談は予約制です。年金相談を希望される方は、相談日の1か月前から前日までの間に日田年金事務所へ電話による予約をお願いします。

相談にお越しの際は、年金手帳、年金証書、印鑑、委任状（代理人の場合）、記録のわかる資料などをご持参ください。なお、予約なしでも相談はできますが、すでに予約者で定員を満たしている場合には、相談を受けられませんのでご注意ください。

年金保険料の 追納って？

全額や一部などの保険料が免除された方については、その免除部分を過去10年までさかのぼって「追納」することができます。追納することにより、将来受け取る年金額を満額に近づけることができます。

なお、3年以上過去の保険料を追納する場合は、一定の加算金がかかります。

年金記録の回復 が早くなります

月数
付加年金に加入できるのは、農林漁業者、自営業者の方々といった、国民年金の第1号被保険者の方だけ（65歳までの任意加入被保険者を含む）で、農業者年金へ加入の方については、付加年金への加入が義務づけられています。なお、国民年金基金に加入されている方や保険料を免除されている方は納めることはできません。

次の基準に当てはまる方は、年金記録確認第三者委員会で審議することなく、年金事務所の調査で記録を回復できますので、日田年金事務所（0973-22216174）までお問い合わせください。

1. 厚生年金と標準報酬月額 改ざんの疑い

＊6カ月以上遡って標準報酬月額が大きく引き下げられ

60歳以降も納付す ることができます

「年金額を満額に近づけたい」「年金受給に必要な加入期間が足りない」などの理由により、60歳以上65歳未満の人でも、任意加入をして保険料を納めることができます。また、70歳まで延長して納付できる特例制度もあります。

年金の受け取り 手続きは お忘れなく！

国民年金には65歳から受け取ることができる老齢基礎年金の他に、定められた要件を満たすことにより受給できる障害基礎年金や遺族基礎年金

ている記録が事実と反していると思われるなどの条件を満たす場合

2. 厚生年金と脱退手当金の 誤った支給記録

＊昭和49年まで発行されていた厚生年金の被保険者証に、脱退手当金を支給した表示が無いなどの条件を満たす場合

3. 国民年金と2年以下の記 録漏れ

＊保険料納付記録がもれていると思われる期間が2年以下であって、その他の期間には納付済みであるなどの一定の条件を満たす場合

3月で卒業を 迎えた学生の方へ

平成26年3月に卒業を迎えた学生で、年金の「学生納付特例制度」を受けられていた方については、3月までで免除期間が終了しました。経済的な理由などで卒業後4月以降の保険料の免除を希望され



などの制度があります。これらの年金は、受け取る資格があっても本人が請求の手続きをしないと受給することができませんので、お手続きはお忘れなく。また、国民年金以外の加入がある方は、日田年金事務所までお尋ねください。

年金額はいくら になるの？

お受け取りになる年金額は、日本年金機構から毎年誕生日に届けられる「ねんきん定期便」で確認することができます。すでに年金の受け取りをされている方は、毎年6月に届く「年金振込み通知書」で確認することができます。

65歳よりも早く受け取る繰上げ請求や、65歳よりも遅く受け取る繰下げ請求の制度もあります。

年金の繰上げや繰下げの受け取りを希望される場合は、一定の減額率、加算率があります。

る場合はお早めに申請手続きをお願いします。

なお、今回から一般の免除制度となりますので、免除申請の際には過去2カ年分（学生であった平成24年中と平成25年中）の所得の申告を済ませておくことが必要となります。

年金のご相談について、詳しくはお近くの年金事務所

（日田年金事務所：0973-22-6174）

または、役場住民課 国保・年金グループ（76-3802）

までお問い合わせください。

脳いきいき広場参加者募集！



「脳いきいき広場」って何？



脳にいいことをみんなで楽しむ会

「みんなで集まってわいわいすること」
「脳の健康を保つ習慣を身につけること」が大事！

内容：ラジオ体操やめじろん体操
簡単な計算
文章を声にだして読む
レクリエーションなど・・・

とっても楽しいと評判です

効果的！
とそれに、
そつれに、

参加者の声

- 計算すること、音読することが好きになった
- 久しぶりのラジオ体操など、この広場はとても充実感がある
- みんなで民話など声をだして読むと楽しい
- 自分だけではなかなか出来ないことがみんなと楽しくできる
- 気持ちが若返り、いろんなことに挑戦してみたいと思うようになった

おもしろーばい！
ちょっと
きてみらんかい？



脳いきいき広場の効果

1. 脳が元気になる
2. 気持ちが穏やかになる
3. やる気がでる

場 所	開催日	時 間	申し込み先	参加費
東飯田公民館	第 1 火曜日	9時30分～ 11時30分	☎76-3116	無 料 ※教材費等で 徴収する場合 があります。
野 上 公 民 館	第 1 木曜日	9時30分～ 11時30分	☎77-6810	
南山田公民館	第 2 水曜日	9時50分～ 11時30分	☎78-8801	
飯 田 公 民 館	第 3 木曜日	10時00分～ 12時00分	☎79-2251	

お問い合わせ 地域包括支援センター（役場内 ☎ 76-3863）

大分県における平成26・27年度の保険料率

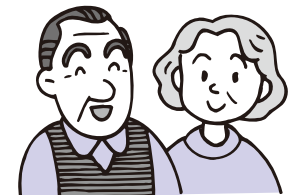
	平成24・25年度	平成26・27年度	比 較
均 等 割 額	48,500円	48,500円	据え置き
所 得 割 率	9.52%	9.52%	据え置き
賦課限度額	55万円	57万円	+2万円

《保険料率について》

- 後期高齢者医療の保険料については2年ごとに見直しを行っています。
- 前回の平成24・25年度の見直しの際は保険料率を引き上げましたが、平成26・27年度保険料率は据え置きとなりました。
- 賦課限度額については、平成26年度から57万円へ引き上げました。
- 姫島村においては、高齢者の一人当たり医療費が大分県平均に比べて著しく低かったため不均一保険料が設定されていましたが、この特例措置が平成25年度で終了するため、平成26年度からは県内全ての市町村で均一の保険料率となります。

《保険料軽減措置について》

- 低所得者対策として、平成26年度から保険料軽減対象が拡大されました。
 - ①均等割5割軽減について単身世帯の方も対象となり、所得基準額も引き上げられました。
（従前）基準額：33万円+24.5万円×（被保険者数－世帯主）
↓
（改正）基準額：33万円+24.5万円×被保険者数
 - ②均等割2割軽減について、所得基準額が引き上げられました。
（従前）基準額：33万円+35万円×被保険者数
↓
（改正）基準額：33万円+45万円×被保険者数



保険料の計算方法（平成26・27年度）

※所得等の条件により軽減措置があります。

被保険者である高齢者1人ひとりが後期高齢者医療保険料を負担します。負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

$$\text{年間保険料 (上限57万円)} = \text{①均等割額 48,500円} \times \text{②所得割額 ※前年所得} \times 9.52\%$$

※前年所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた金額となります。
※上記の保険料率等に関する条例案は、平成26年2月24日開催の「平成26年大分県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会」において、可決されました。

お問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎ 097-534-1771（代表）

平成26・27年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました

野球チームの結成 若者の母校愛に感激

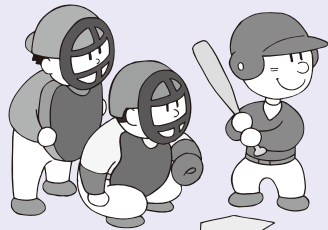
最近、旧東飯田中学校を卒業した若者達（30歳代）が中心メンバーとなって、野球チームが結成された。

若者が減り、地域の活気が弱まって来たといわれる昨今、本当にうれしいことです。

そして何よりうれしかったのは、彼等の母校に対する愛情の表われです。

やや派手目なユニフォームに、なんと、閉校となった東飯田中学校の校章マークが付けられているのです。故郷で頑張る仲間が集い、共に育った地域、共に学んだ中学校への想いを大切にしよう。

私も、地域の少し先輩として、彼らの想いに感謝し、彼らの活躍が地域の新しい光となるように、心からの応援を続けたいものです。



伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。
ハート降るこのえ担当 阿部 征則
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課（☎ 76-3807）

5月のハート降る♥このえ

歳時記

季節

6月号

「蛭」「梅雨に入る（入梅）」「茂り」

（5月23日締切・必着）

7月号

「梅雨明（梅雨あがる）」「夕立」「盛夏」

（6月25日締切・必着）

今月の季節

「牡丹」「若葉」「豆飯」

緋牡丹の咲きし豆腐屋朝仕事
箸置いて先ずは香りの豆ご飯
ふつくと炊き上がる香の豆の飯
豆飯を幾年食わず祝われず
一病を癒したる夫豆の飯
牡丹咲く家の主は遠き国
新しき命の知らせ豆の飯
柔らかき若葉にそつと日の光
日暮れ時一際目立つ牡丹かな
無人駅ホームなごます若葉かな
幸多かれと豆飯のお食い初め
吊橋や見渡す限り若葉かな
力満ち牡丹咲き初め紅見ゆる
牡丹や出合いのありて披露宴
豌豆を孫と皮むき朝の膳

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課までご応募を。なお、応募作品は返却しません。※投句は締切日必着でお願いします。締切日当日にポストに投函された場合、受付に間に合いませんのでご注意ください。

☆緋牡丹の咲く豆腐屋の朝、場面を、綺麗にうまく表現しました。☆二句、三句、豆飯の香り、季節の喜び、主婦の気配り、心意気がにじんできます。☆どの場面を句にするか、言葉さがし技巧にはしるのは悲しい、自然にわいてくる言葉がうつくしくなる様に、話をしたり聞いたり、楽しく暮らしましょう。

牡丹のくずるるさまも王者かな

選者 井上睦子

井上 則子
西田志のぶ
小川 良子
小野喜美夫
伊東 匡子
永松左世美
井上 マキ
赤峰 幸子
佐藤 元八
佐藤 修正
吉光 好美
穴井久美子
玉井多喜子
湯浅加代子
森高マサヨ

添削がありますのでご了承ください。 広報

応募者と句については、呼び名（ふりがな）を記載していませんので、ご了承ください。

幸せになろうね

No.217

人権

心の扉

自分らしく

近頃の雨に木々の緑もようやく深くなり、水の張られた田んぼには若苗が整然と並び、田舎ならではの風景ある景観がひろがっています。いよいよ夏が待ち遠しい季節となりましたが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

さて、少し前の話ですが、3月8日に日本のプロサッカーリーグJ1のある試合において、一部サポーターによる『JAPANESE ONLY』（ジャパニーズ・オンリー＝日本人以外お断り）という差別的な横断幕が試合終了まで掲げられ、クラブ側も放置したことをご存じでしょうか。当時連日のようにテレビや新聞で報道されていたのでサッカーファン以外でも耳にした方も多いかもしれません。

「〇〇 ONLY」という言葉には人種差別が激しかった頃の南アフリカで掲げられた「WHITE ONLY」（ホワイト・オンリー＝白人以外お断り）を連想させるものがあります。そうしたニュアンスを含

むメッセージを深い考えもなしに掲げていた一部のサポーター。そしてその差別的な横断幕に無関心だった多くの観客。加えてその状況を放置したクラブ側。その結果一部のサポーターは試合会場への出入り禁止、多くの観客とクラブ側は無観客試合の開催（1億円以上の減収といわれています。）と全試合中の横断幕禁止のペナルティが科されました。

今回の件について、「一部のサポーター」は言語道断として、「多くの観客」と「クラブ側」には問題はないのでしょうか。自分は差別をしていないし、されていないので自分には人権問題は関係ないと思う人もいるかもしれませんが、「人権」とは、だれもが生まれながらにして持っている人間の尊厳に基づく固有の権利で、自分も、自分以外の人も、社会の全ての人が、「人間らしく、自分らしく生きる」ために必要で、欠かすことができない権利です。私たちは、自らの「人権」を守るとともに、自分以外の全ての人の「人権」も正しく理解し保障していかなければならないのではないのでしょうか。

今年度も九重支部解放学習会や隣保館人権学習会をはじめ、いろいろな団体が人権に関する学習会やイベントを開催しています。

人権問題に関心がある方はもちろん、いままで参加したことがない方も、まずは気軽に学習会等に参加して人権問題のスタートラインに立ってみませんか。

総務課 人権・同和・男女共同参画グループ 玉井 寛人

ふるさとの文化財探訪 第2回

野上石橋群

文化財調査員 内恵 克彦



右田井路「通水橋」

平家川に藤尾橋が、甘川水川に右田井路通水橋があります。右田井路は舟来（フナコ）が強力に推進してきたがトンネル、石橋等費用がかさみ、酒造の権利を一時譲渡したこともあったとか。最近まで「フナコイロ」と呼んでいました。今も八〇畝の水田を養っています。

いずれの橋も石工は岩永松二郎です。岩永姓は幕末の頃、鹿児島（薩摩藩）で三五基もの橋を造った名工岩永三五郎と同姓です。彼は、現八代市（旧種山村↓東陽村）の旧種山石工集団の有名な一人です。子孫には松二郎の名はみつかりませんが係累と思われます。松二郎はこの工事で二人の弟子を育てています。兄弟子大野寿作（尾本）、弟子子穴井桑作（四日市）です。

この二人の弟子達は数多く、日清戦争後、日露戦争に向けての軍備強化の時代、日出生台演習場近くでもあり、道路整備が早急に求められる頃でした。松二郎の弟子、孫弟子たちも旧佐賀県道工事、続く久大線の鉄道工事などに石工として活躍したことでしょう。その後はコンクリートの普及により彼らの特殊技術もそれ程必要がなくなりました。三つの石橋はパイパスができ車輛の通行ができず護られています。

九重町には他に宝八幡宮、放生池石橋、松木にも石橋があります。なお、松二郎の位牌は尾本の某家に保管されています。

シリーズ
「権利擁護」
成年後見制度編②

シリーズで高齢者虐待及び成年後見制度についてお知らせしています。
第4回目は「成年後見制度②」です。



前回の成年後見制度編①で、成年後見制度及び支援内容の概要について掲載いたしました。そこで今回は、支援内容について具体的に紹介したいと思います。

1) 任意後見制度 | 判断能力がしっかりしている方

- 対象となる方
- 判断能力が十分（ほぼ問題なく）ある方。
- 内 容
- 将来に備えて、判断能力があるうちに代理人（任意後見人）を決めておく制度です。
- 手続き方法
- 公証役場において、代理人（任意後見人）公正証書を作成します。
【日田公証役場】日田市田島町2-1-20 第2光ビル2階 ☎0973-24-6751

2) 法定後見制度 | 判断能力が衰えてきた方

- 対象となる方
- 判断能力が衰えてきた（衰えた）方。
- 内 容
- 判断能力の衰えてきた（衰えた）方に代わって、契約や財産管理を行なう人（成年後見人）を選んでもらう制度です。本人の状態（類型）によって支援の内容は違います。
- 類 型
- 法定後見制度では、本人の状態に応じて3つの類型に区分されます。
 - ① 補 助：判断力が不十分な方。
 - ② 保 佐：判断力がかなり不十分な方。
 - ③ 後 見：ほとんど判断できない。
- 手続き方法
- 必要書類を揃えて家庭裁判所に手続きを行ないます。
※ 申し込む類型によって書類の内容に多少違いがあります。
【大分県家庭裁判所日田支部】日田市淡窓町1-1-53 ☎0973-23-3145

☆ご不明な点等ございましたら、公証役場もしくは家庭裁判所及び以下の窓口までお問い合わせください。



〔成年後見制度に関する相談及び問い合わせ窓口〕

健康福祉課 福祉グループ ☎76-3821
地域包括支援センター ☎76-3863

図書館だより
ほんの森5月号

図書館開館時間
平 日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
月・祝 休 み
九重町図書館 ☎76-3888



昆虫・野鳥・草花！春の調べものは図書館で！

先日、庭に大きな羽根が落ちていました。近くでよく【とんび】が飛んでいるので、その羽だろうかと『鳴き声と羽根でわかる野鳥図鑑』（池田書店）で調べてみました。残念ながらそれは【ハシボソカラス】のものだったようです。また、庭に黄色いくちばしの鳥がよく来るので、ついでに同じ本で調べることに。それは【ムクドリ】で、他にもよく見かける白と黒の鳥の名前が【ハクセキレイ】ということが判明。なにげなく見た図鑑ですが、調べることの楽しさがムクムクわいてきて…よし次はいつも悩まされているカメムシについて調べてみよう。『学研の図鑑 昆虫』（学研）によると緑色のが【アオクサカメムシ】茶色いのが【クサギカメムシ】。そして前から気になっていた、テントウムシくらいの黒い虫を探

しました（油断しておそろしく臭ったことがあるのですが、皆さんも被害を受けたことありませんか？）やっぱり【マルカメムシ】というカメムシの仲間でした。フウ、なんともいえない充足感。昔、わからない言葉を辞典でひいて「なるほど」と納得したことを思い出しました。今はネット社会。すぐにスマホで調べることができる環境です。便利ですから否定するつもりはありませんが、図鑑や辞典を広げた時のワクワク感や、他のページで思わぬ情報を仕入れた時の喜びなど、ネット検索とは一味違う醍醐味が本にあると改めて感じました。春は自然や生きものが躍動する季節。身の回りの不思議をどうぞ図書館で解決してください！！

- その調べものにはこんな本がオススメ
- Q. オタマジャクシ、ザリガニを育てたい
→「育てるふれあう飼育方図鑑」（ポプラ社）、「学研の図鑑 飼育・栽培」（学研）
- Q. 食べられる草が知りたい
→「食べる薬草事典」（農文協）、「日本の山菜」（柘の葉書房）
- Q. 庭木につく虫の卵を調べたい
→「虫の卵ハンドブック」（文一総合出版）
- 他にも、山登り・ウォーキング・アウトドアなどなど、今の季節にぴったりの本がありますよ！
どうぞお気軽にお問い合わせください。

お知らせ

- <<こども読書の日イベント>>もうすぐ終了、ご参加いただいた皆様ありがとうございます！
「クイズで楽しもう！むかしばなしの世界」4月22日（火）～5月18日（日）まで
クイズの解答と当選者を5月20日（火）～31日（土）まで図書館にて掲示します。
★当選者にはプレゼントがありますので、発表を忘れずに見に来てくださいね！お待ちしております。
- 「おはなし会」毎月第2土曜日 10:30～11:00
5月の担当グループは「ブチとまと」のみなさんです。（5月10日）
6月は「チームそらまめくん」のみなさんです。（6月14日予定）
赤ちゃんから大人まで、絵本は誰もが楽しめます。親子で参加してみませんか？
予約などはありません、お気軽にお立ち寄りください。第2土曜日は図書館へGO！ ↑4月のおはなし会の様子です



新刊・新着図書案内 ～図書館のホームページからも検索できます。チェックしてみてください～

●児童書・コミック
風の又三郎 藤城 清治、宮沢 賢治
なにからできているでしょーか？ 大森 裕子
正露丸のひみつ 学研まんがでよくわかるシリーズ
ドラッグストアと調剤のひみつ 学研まんがでよくわかるシリーズ
スピ☆散歩（1・2巻） 伊藤 三巳華
クレヨンしんちゃん（VOL. 49・50） 白井 儀人
ONE PIECE（70～73巻） 尾田 栄一郎
その他多数

●一般書
仮面同窓会 栗井 脩介
川の光2 松浦 寿輝
腹心の友たちへ 村岡 花子
スピードの3 朝井 リョウ
終物語 下巻 西尾 維新
星間商事株式会社社史編纂室（文庫） 三浦 しをん
晴れた日は図書館へいこう（文庫）1・2巻 緑川 聖司
不祥事（文庫） 池井戸 潤
百舌の叫ぶ夜（文庫） 逢坂 剛
砕かれた鍵（文庫） 逢坂 剛
幻の翼（文庫） 逢坂 剛
交代寄合伊那衆異聞シリーズ（文庫）1～20巻 佐伯 泰英
フラニーとズーイ サリンジャー、村上 春樹（訳）
タイで犬の字 小栗 左多里、トニー・ラズロ
おばあちゃん猫との静かな日々 下村 しのぶ

こだわりのブックカバーとしおりの本
ハムケツ manic
バン語辞典 ばんとたまねぎ、荻山 和也
くり返し作りたい、昔ながらのおかず 樋口 秀子
週末仕込み弁当 富田 ただすけ
スープジャーのお弁当 奥蘭 壽子
本当に旨いサンドウィッチの作り方100 ホテルニューオータニ
調理の基本知識 ー食材の購入から後片付けまでー 公益財団法人 すこやか食生活協会
犬の気持ち、通訳します。 アネラ
運動神経のいい子に育てる本
いちばんやさしいきほんの離乳食フリージング 小池 澄子
手術数でわかるいい病院
しなやかな日本列島のつくりかた 漢谷 浩介
日本人が知っておくべき嘘つき韓国の正体 SAPIO編集部
即戦力のビジネスマナー 日本プロトコール&マナーズ協会
天皇と日本国憲法 なかにし 礼
今がわかる時代がわかる世界地図 成美堂出版編集部
シティ情報おおい THE BEST
おおいの休日ナビ Docca!ドライブ
ななつ星 in 九州の旅 櫻井 寛
バカになればいい 木村 秋則
嫌われる勇氣 岸見 一郎、古賀 史健
その他多数

	月～金	土	日
6	ここのえ夢テレビ（前週分）		
7	ここのえ夢テレビ（今週分）		
8	観光PRビデオ		
9	ここのえ夢テレビ（今週分）	OITA 元気ッズ	
		笑う門には福来る	
10	観光PRビデオ	伝えたい日本の心	
		あなたの街箱	
11	もぎたて情報局	ここのえ夢テレビ（今週分）	
12	観光PRビデオ		
13	ここのえ夢テレビ（今週分）		
14	大分県内のケーブルテレビ局制作番組	ゆうすと PARK	観光PRビデオ
15	ここのえ夢テレビ（今週分）		
16	もぎたて情報局	笑う門には福来る	
		ゴルフクリニック	
17	観光PRビデオ		
18	笑う門には福来る		
	ゴルフクリニック		
19	ここのえ夢テレビ（今週分） （金曜日は週間ケーブル7）		
20	もぎたて情報局	OCT 夢スタジオ	
		ゴルフクリニック	
21	ここのえ夢テレビ（今週分） （金曜日は週間ケーブル7）		
22	ここのえ夢テレビ（今週分） （金曜日は週間ケーブル7）		
23	放送休止		

※ 色つきはOCT制作番組です。

※ 5月1日現在の番組表です。都合により番組内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

【番組説明】

このえ夢テレビ	このえケーブルテレビが制作した九重町の情報番組
観光PRビデオ	観光協会提供のビデオと大分ふるさとCM大賞で制作した九重町をPRする30秒CMを放送
OCT制作番組	大分ケーブルテレコムが制作している番組

九重ふるさと
自然学校

今年も
やります！



九重町の生きものしらべ〜カッコウ、ホタル〜

同じ九重の住民である生きものたちを見守り、季節の移ろいや自然環境の変化を感じていきませんか。

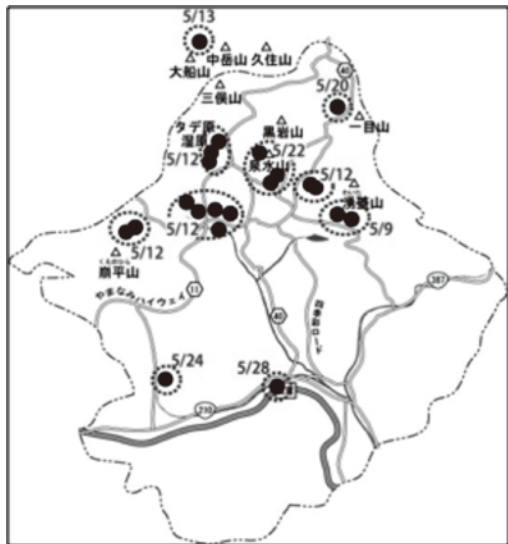
今年もカッコウとホタルについての情報を募集いたします。「カッコウの初鳴きを聞いた」または「ホタルを見た」という方は日にちと場所の情報をお寄せください。身近な生き物に注目し、記録することで、自然についての年変化や地域性がわかってきます。みなさんの情報をお待ちしております！

- カッコウの初鳴き ＊初鳴き…その年初めて聞いた鳴き声
カッコウは九重町の鳥ですが、春に東南アジアから渡ってきて卵を産み、秋になるとまた東南アジアに帰っていく夏鳥です。姿を見ることはまれですが、よく通る声でさえずります。
【鳴き声】 カッコー、カッコー
【見つけられる環境】 高原、低木のある草原・河原、田畑の周りに林があるようなところ
- ホタル
成虫が光るホタルの中で、ゲンジ、ヘイケ、ヒメの3種類が九重町に生息しています。
【ゲンジボタル】 ヘイケより体や光がひとまわり大きい。光は緑色で光の点滅が2～3秒程度。川や水路沿いで光る。
【ヘイケボタル】 ゲンジより体や光がひとまわり小さい。光は緑色で光の点滅が1秒程度。田んぼや湿原などで光る。
【ヒメボタル】 体が小さく、光は黄～オレンジ色でフラッシュのような点滅。林の中で光る。

<2013年九重町の生きものしらべ結果>

たくさんの情報をお寄せいただき、ありがとうございました。

■カッコウ初鳴き



「カッコウの初鳴き情報（最終）」
● ：カッコウの初鳴きを聞いた場所
日付：破線内で一番早く聞かれた日

＊情報提供者の観察した場所・時期であり、実際はこの限りではありません。

情報は、九重ふるさと自然学校「九重町の生きものしらべ」係までお寄せください。

電 話：0973-73-0001 FAX：0973-79-3434

メール：kujyu-sizengakkou@7midori.org

郵 送：〒879-4911 九重町大字田野1624-34

＊あらためてこちらからお聞きする場合がありますので、連絡先をご記入ください。

■ホタル

地域	観察した時期	種類
川下南	5月中旬	ゲンジ
湯 坪	5月下～6月中旬	ゲンジ
九酔溪	5月下～6月中旬	ゲンジ
挟 間	6月上旬	ゲンジ
竜 門	6月中旬	ゲンジ
吉 部	6月中旬	ゲンジ
	7月下旬	ヘイケ
宝泉寺	5月下～6月下旬	ゲンジ
	6月下～8月中旬	ヘイケ
栗 原	7月上～7月中旬	ヒメ

自死遺族のつどい

県内では毎年300名前後の方が自ら命を断っています。ご遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。参加希望者はお申込ください。

対 象 大切な方を、自死で亡くされたご遺族

日 時 6月5日（木）14：00～16：00
（受付13：30～）

場 所 大分県こことからだの相談支援センター（大分市玉沢）

内 容 参加者の気持ちの分かち合いをします。

参 加 料 無料（開催日の1週間前までに予約が必要）

受付期間 5月28日（水）まで

お問い合わせ及び申込先
大分県こことからだの相談支援センター
☎097－541－6290

消防設備士試験

実施機関 （一財）消防試験研究センター大分県支部

試験日時 8月31日（日）10：00 試験開始

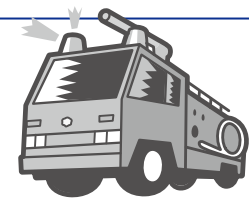
試験会場 大分大学（大分市大字旦野原）

試験種類 全 類

願書配布 6月5日（木）から
大分県消防保安室、県内各消防（局）本部、当研究センターにて配布します。

願書受付期間
6月30日（月）～7月12日（土）【電子申請】
7月3日（木）～7月15日（火）【書面申請】

願書の提出先及びお問い合わせ
一般財団法人 大分県消防設備安全協会
☎097－537－3125
〒870-0023 大分市長浜町2-12-10 昭栄ビル4F



大分県行政書士会県北支部 無料相談会

日 時 6月4日（水）13：00～16：00

場 所 九重町役場 3階 302会議室

内 容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事など

お問い合わせ 大分県行政書士会県北支部会 穴井
☎0973－72－4680

大分県調理師試験

試験期日 8月10日（日）

試験会場 大分大学旦野原キャンパス

願書受付期間 6月16日（月）から6月20日（金）まで

お問い合わせ 西部保健所 ☎0973－23－3133
〒877-0025 日田市田島2-2-5
受験資格等についての詳細は、保健所で配布する「実施要領」でご確認ください。

精神保健（うつ病）家族教室

うつ病で治療中の方のご家族が、病気に関する知識や対応を学ぶ家族教室を開催します。

日 時 第1回 7月16日（水）13：30～16：00
（受付13：00）
第2回 7月30日（水）13：30～16：00
（受付13：00）
※2回コースで開催します。

場 所 大分県こことからだの相談支援センター（大分市玉沢）

内 容 講義、家族の話し合い等

対 象 うつ病で治療中の方のご家族

参 加 料 無料（事前に申込が必要）

受付期間 7月7日（月）まで

お問い合わせ及び申込先
大分県こことからだの相談支援センター
こころの健康課 ☎097－541－5276

全国一斉「子どもの人権110番」 相談強化週間

秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

日 時 6月23日（月）～6月29日（日）
平日 8：30～19：00
土日 10：00～17：00

電話番号 0120－007－110
（全国共通／大分地方法務局）

相談内容 学校におけるいじめ、体罰、児童虐待、児童買春など子どもに関する人権問題

担 当 者 人権擁護委員
法務局職員

お問い合わせ 大分地方法務局人権擁護課
☎097－532－3368
ホームページアドレス
http://www.moj.go.jp/jinkennet/oita/oita_index.html
大分地方法務局では、平日8時30分から17時15分まで、上記「子どもの人権110番」専用電話にて、常時相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。

甲種防火管理新規講習

日 時 8月6日（水）～7日（木）

会 場 日田玖珠地域産業振興センター
☎0973－22－3115（日田市三本松）

受付期間 7月9日（水）～7月22日（火）

受 講 料 6,170円

定 員 80人

受講申込書の入手方法
・各消防本部（局）
・当協会の窓口
・日本防火・防災協会及び当協会のホームページからダウンロード

そ の 他 講習会当日の申込みはできません。ご注意願います。

申込書提出及びお問い合わせ
（一財）大分県消防設備安全協会
〒870-0023 大分市長浜町2丁目12-10 昭栄ビル4F
☎097－537－3125 FAX097－537－3139

ギャンブル関連問題家族学習会のお知らせ

ギャンブル関連問題を持つ方のご家族が、本人の回復に向けて、ギャンブル関連問題への理解を深め、対応について学び合うギャンブル関連問題学習会を開催します。

日 時 第1回 6月13日（金）13：30～15：30
（受付13：00～）
第2回 7月25日（金）13：30～15：30
（受付13：00～）

場 所 大分県こことからだの相談支援センター（大分市玉沢）

対 象 ギャンブル（パチンコ、スロット、競輪、競馬など）関連問題を持つ方のご家族

内 容 専門医師や弁護士による講話、家族の体験発表、家族同士の話し合い

参加費 無料（事前申込みが必要）

締 切 6月6日（金）

お問い合わせ及び申込先
大分県こことからだの相談支援センター 総務企画課
☎097－541－5276

統合失調症の方の暮らし応援セミナー

統合失調症で治療中の方に、病気の知識、利用できる施設や制度の情報、働くための基礎的な知識等、地域生活に必要な情報を提供し、いきいきと心豊かな地域生活を送ることを応援します。

日 程
第1回 6月25日（水）、第2回 7月9日（水）
第3回 7月23日（水）、第4回 8月6日（水）

場 所 大分県こことからだの相談支援センター（大分市玉沢）別館2階 研修室

時 間 13：30～16：00

対 象 者 統合失調症で治療中の方

参 加 費 無料（事前申込が必要）

申込期限 6月6日（金）

お問い合わせ及び申込先
大分県こことからだの相談支援センター
こころの健康課 ☎097－541－5276

無料・日曜遺言公証法律相談

相談担当 日田公証役場公証人

予 約 制 平日に電話で受け付けます。
（予約電話番号 0973－24－6751）

相 談 日 6月15日 7月13日（原則日曜日）

場 所 日田公証役場
（市役所前交差点角・第2光ビル2F）

相談内容 遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言、会社定款、相続問題など

開催時間 9：00～17：00（1組約50分）

そ の 他 相談は、平日でも「無料」でご利用いただけますので、あらかじめ電話で予約の上、お越しください。

■6月の年金相談 日時 6月25日（水）10：00～15：00 場所 九重町役場 ※予約制 0973－22－6174

■今月の納税 納期限 6月2日（月）【固定資産税 第1期・軽自動車税 全期・国民健康保険税（仮算定）】

認定司法書士による無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。

日 時 6月13日（金）13：00～15：00

会 場 九重町役場

その他 相談料無料・原則予約不要（但し予約者優先）
※予約がなくても当日のご相談をお受けします。
ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくこととなりますのでご了承ください。

主 催 大分県司法書士会青年の会

予約・お問い合わせ
大分県司法書士会青年の会
九重町無料相談会事務局（担当 大野）
☎77－6282

HIV抗体検査を夜間に実施します！

6月1日～7日の「HIV検査普及週間」にあわせて、HIV抗体検査を夜間に実施します。

実施日時 6月3日（火）17：00～18：30

対 象 検査を希望する方（匿名で検査が受けられます）

検 査 料 無料

内 容 問診・採血を行います。採血後約1時間で検査結果をお伝えします。

申込方法 事前に電話予約が必要です。大分県西部保健所地域保健課にお申し込みください。

お問い合わせ 大分県西部保健所地域保健課
☎0973－23－3133

精神保健福祉相談（こころの相談）

日 時 6月12日【毎月第2木曜日 14：00～】

場 所 大分県玖珠総合庁舎 3階 相談室

内 容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対して、専門医による医療相談

その他 相談は無料ですが、前日までに西部保健所地域保健課に予約が必要

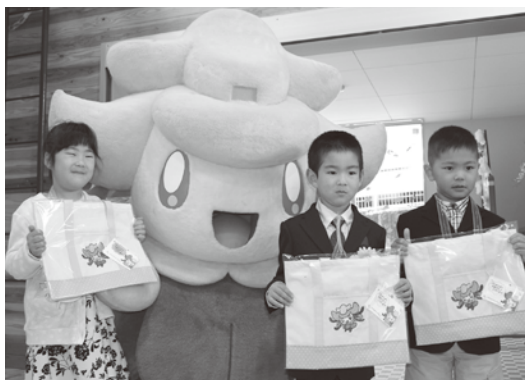
お問い合わせ 大分県西部保健所 地域保健課
☎0973－23－3133
FAX0973－23－3136



「ミヤちゃん」が町内の新入学児童に贈る (野矢小学校入学式)



4月11日、野矢小学校入学式が野矢小学校体育館で行われました。式終了後、町のマスコットキャラクター「ミヤちゃん」が登場し、新入生3名に「ミヤちゃん」の刺しゅうが入ったトートバッグをプレゼントしました。バッグは「すみっこ倶楽部」の協力で九重町観光協会が町内の小学校新1年生にプレゼントしました。



大分県ブラックアンドホワイトショウ

4月16日、大分市みどりの王国で開催された、酪農の品評会「第25回大分県ブラックアンドホワイトショウ」で審査の結果、馬場映介さん(飯田)が未經産牛クラスのジュニアチャンピオンに、岡嶋建一郎さん(飯田)が未經産牛クラスのグランドチャンピオンに選ばれました。



岡嶋建一郎さん



馬場映介さん



このショウは、月齢ごとに区分され骨格や乳用性などの審査があり、酪農経営の健全な発展を目指すことを目的に毎年開催されています。今年は県下から約50頭が出品されました。

九重寿大学入学・始業式

4月18日、第44期九重寿大学の入学・始業式が九重文化センターで行われ、新たに7名の学生が加わり、在籍者数136名となりました。新入生を代表して、大隈公武さん(飯田)が「高齢化社会を力強く、元気に過ごすため、学習活動に積極的に取り組む」と決意を述べました。この大学は3年制ですが、修了者で引き続き継続する場合は研究生として在学できます。月1回で開講されており、全員で受講する一般教養課程のほか、専門課程もあり



【専門部ご紹介】

- 園芸
- カラオケ
- 郷土史
- 美術
- 文芸
- 保健体育
- パソコン
- 盆栽

Scrap

菅原バイナリー発電所起工式



九重町と九州電力株式会社及び西日本環境エネルギー株式会社は4月10日、菅原地区の地熱資源(蒸気・熱水)を活用する地熱発電施設の起工式を菅原地区で行いました。1年後の平成27年3月に発電を開始する予定で、年間の発電量は約3000万kWhになると想定されています。(一般家庭で9,000世帯分の使用量に相当します。)

町の特徴でもある恵まれた自然環境を大切に、今後も地域活性化につながることを期待できます。

このえ緑陽中学校入学式

Scrap

4月10日、第2回九重町立このえ緑陽中学校入学式が九重文化センターで行われました。新しい仲間に加えられ中学校生活が始まる生徒たち。新入生代表として、河野流季さん(野上)が決意を述べました。

これから生徒として、日々の勉強・運動などに励み、一度しかない学校生活を楽しみましょう。



平成26年度の生徒数

学年	男子	女子	合計
1年	40	42	82
2年	47	32	79
3年	39	43	82
生徒数合計			243



Scrap

九重町消防団新入団員・新役員任命式

4月10日、九重町消防団の新入団員・新役員任命式が役場で行われました。

今年の新人団員は10名で新役員は7名でした。出席者は、「東日本大震災以降、全国で防災意識が見直されている。皆で連携して町民の生命と財産を守っていただきたい。」と甲斐副本部長から激励を受けました。その後、新入団員を代表して第6分団14部の武石海斗さんが「消防団員として自覚をもち、常日頃から防災意識の高揚に努め、町民から信頼されるよう努力します。」と決意を述べました。





活きいきハウス・チャレンジ事業ハウス

ハウスを導入して野菜や花きを
生産しませんか！

この事業では、高齢者や新規就農者を対象に野菜や花きの生産を行う町民を対象に小規模ハウスの導入に対する補助を行い九重町の園芸生産の向上を図っています。



事業要領

対 象 者	高齢者又は、新規就農者
対 象 作 物	販売向けに生産をする作物
対象ハウス	180㎡以下のハウス
補 助 内 容	資材費の1／2以内の補助（上限は20万円） ※ハウス完成後は、ハウス（園芸）施設の農業共済又は建物更生共済に加入すること。
建込み補助	高齢者については、施工を業者に依頼した場合、400円／㎡の補助があります。
締 切	第2回締切 5月20日（火） 第3回締切 9月22日（月）



お問い合わせ 農林課 ☎ 76－3804 FAX 76－3840 担当 梅津

町営住宅入居者募集

お問い合わせ及び申込先 建設課 管理グループ
☎ 76－3811

①募集住宅：町営恵良住宅
住 所：九重町大字松木5353番地の1
募集戸数：3戸（1・2・3階各1戸）3LDK

②募集住宅：町営青山住宅
住 所：九重町大字右田785番地の1
募集戸数：1戸（1階）3LDK

③募集住宅：町営豊後中村住宅
住 所：九重町大字右田687番地
募集戸数：2戸 3LDK



町営豊後中村住宅の応募要件

《子育て世帯・多子世帯・新婚世帯》

子育て世帯・・・中学生以下の子がいる世帯
多子世帯・・・18歳未満の子が3人以上いる世帯
新婚世帯・・・

申込者及び配偶者（婚姻届をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）の合計年齢が募集期間末日に70歳以下の世帯で、次の各号のいずれかに該当する場合。

- ①既婚の場合にあつては、婚姻届日（婚姻関係と同様の事情にある場合はその同居日）から3年を経過していない世帯
- ②婚約の場合にあつては、婚約予定日が当該募集に係る入居予定日から3ヵ月以内の世帯

①・②・③共にオール電化住宅（IHクッキングヒーターが必要です。）

入居予定日：平成26年7月1日（火）

募 集 期 間：平成26年5月19日（月）～5月30日（金）午後5時まで

※申込みに際しては、所得制限等の要件がありますので、あらかじめ九重町役場建設課までご連絡をお願いします。応募が複数の場合は抽選会を行います。

また、町営住宅の使用制限措置に関し、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。申込書は九重町役場建設課に用意しています。

特定外来生物

オオキンケイギク
オオハンゴンソウ

の防除について

入れない・捨てない・拡げない

●特定外来生物って？

外来生物法により、生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物です。

特定外来生物に指定された生物を飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つことなどは原則禁止とされています。

人の手により侵入した外来生物は、強靱さゆえに土地固有の生物を駆逐してしまいます。人の手により拡げないようにするため、特定外来生物に指定し防除を行っています。

●町内で見かける主な特定外来生物



オオハンゴンソウ（キク科）

【侵入経路】「ルドベキア」の名称で園芸種として流通

【原 産 地】 アメリカ合衆国

- 【特 徴】
- ・開花時期は7～10月
 - ・花は黄色、中心部は黄緑色。
 - ・高さは0.5～3 m
 - ・寒冷地や湿地に生育
 - ・根茎2 gから再生するため、丁寧な抜き取りが必要



オオキンケイギク（キク科）

【侵入経路】「wild flower」の名称で緑化苗として流通

【原 産 地】 アメリカ合衆国

- 【特 徴】
- ・開花時期は5～7月
 - ・花は黄色、高さは30～70 c m
 - ・河川敷や道路沿いに生育
 - ・結実前の梅雨時の刈取り防除が効果的

●オオキンケイギク、オオハンゴンソウを見つけたら？

特定外来生物は生きたまま移動させる、保管するなどの行為が禁止されています。処理をする場合には、根から引き抜いたものを2～3日天日にさらして枯死させるなどしてから、ごみ処理を行ってください。

お問い合わせ
商工観光・自然環境課
自然環境グループ
☎ 76－3150 FAX 76－2247



事業者のための環境マネジメントシステムセミナー

参加料
無 料

1部 事業者のための環境マネジメントシステムセミナー

共催：大分県、大分市、EA21地域事務局おおいた
日時：平成26年5月19日（月）13：30～15：10
会場：大分市保健所6階大会議室 対象：大分県内に拠点を置く事業者

2部 エコアクション21認証・登録事業者 相談会・情報交換会

日時：平成26年5月19日（月）時間：15：30～17：00 会場：同会場
内容：・E A 21取得のための手順等に関する相談
・E A 21取得後の運用や更新手続き等に関する相談など
共催：EA21地域事務局 おおいた、EA21地域事務局 ECO-KEEA九環協、EA21地域事務局 環境技術協会、EA21地域事務局 福岡

【お申し込み・お問い合わせ】
大分県生活環境部地球環境対策課 地球温暖化対策班 担当：田吹
☎ 097－506－3034（直通）FAX 097－506－1749 E-Mail a13020@pref.oita.lg.jp

募集

日田玖珠広域消防組合職員

日田玖珠広域消防組合職員採用候補者選定試験を、次のように行います。

- 採用職種 消防職員（救急救命士のみ）
- 採用予定人員 若干名
- 採用年月日 平成26年10月1日（予定）
- 受験資格
 - 救急救命士の資格を有する方で、昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方。
 - 採用時まで、普通自動車運転免許が取得できる方
 - 身体条件
 - 視力 矯正視力を含み、両眼で0.8以上かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること
 - 色覚、聴覚、聴力及び言語が正常で、心身とも障がいのない方
 - 日本国籍を有する方で、採用後、当広域圏域内に居住できる方
 - 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
 - 職務遂行に支障のない身体的状況にある方
 - 採用後5年以内に、大型自動車運転免許(1種)を取得すること。
- 職務内容 消防、救急救助、防火業務等
- 勤務条件 交替制勤務により、夜間、休日、祝日等の勤務あり
- 試験内容
 - 試験日 第1次試験 平成26年6月21日(土)
第2次試験 平成26年7月19日頃（予定）
 - 試験会場 日田市役所 7階 大会議室ほか
 - 実施機関 公益財団法人 日本人事試験研究センター
 - 実施科目
 - 第1次試験 教養試験、消防適性検査B、作文
 - 第2次試験 体力テスト、面接試験
- 受験申込書の交付 日田消防署、玖珠消防署、日田市役所総務課及び1階総合案内窓口、玖珠町役場環境防災課、九重町役場総務課、日田市の各振興局総務振興課及び各振興センターにて、平成26年5月15日(木)から交付します。
- 受験申し込みの受付期間 平成26年5月15日(木)～6月10日(火)
*土・日曜日、祝日を除く
- 受験申し込みの場所及びお問い合わせ 〒877-0071 日田市大字十二町558-2
日田消防署 2階 総務課（担当：佐藤・眞田）
☎0973-24-2204

ちょっとひとりごと・・・

●1か月経ちました。今月号何とか間に合いました。ところで皆さん、広報「このえ」ですが、どのように感じていますか？率直な「意見」や「要望」をお寄せいただければと思います。たとえば・・・◆字が小さい ◆○○を記載して欲しい ◆○○を掲載したらいいのでは 等。いただいた「意見」・「要望」等を参考にして、少しずつ皆さんが親しみやすい広報誌にできるよう頑張りたいと思っています。それではまた来月お会いしましょう！
※ご意見・ご要望は、参考にさせていただくものです。希望どおりにはならない場合もありますので、ご了承ください。
(義)

九重町である行事（6月～7月）

- 第62回くじゅう山開き 6月1日(日) 大船山
前夜祭は長者原でキャンプファイヤー
当日は山頂で記念ペナント配布等
- 宝泉寺ホタル祭り 5月31日(土)～6月28日(土) 宝泉寺温泉
夏の風物詩「ホタル」の観賞
- アジサイ祭り 7月5日(土) 宝八幡宮
約7千本のアジサイが咲き、俳句大会等も開催
- 震動の滝開き 7月6日(日) 震動の滝（大吊橋中村口）
日本の滝百選に選ばれてる落差83mの勇壮な滝、餅まき等もあり
- 野上祇園 7月19日(土)・20日(日) 野上商店街
JR豊後中村駅をメインステージに祇園山が練り歩きます
- 下旦祇園 7月19日(土) 下旦周辺
子ども祇園山を含め2つの飾り祇園山が勇壮に練り歩きます
- 書曲泥んこ祭り 7月中旬 書曲
田んぼの中で、どろんこになって宝探しや綱引きソリリレーなどを楽しむ
- 龍門の滝開き 7月20日(日) 龍門の滝
安全祈願法要後、餅まきなど

お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎76-3150

大雨による 災害への備え



梅雨の時期になり、長い間雨が降り続けると、伐採等で保水力の弱まった山間部や急傾斜地では地盤が緩み、土砂崩れなどが発生する危険があります。さらに、短時間で急激な降雨が重なると、洪水などの災害が起こりやすくなります。
そこで、日頃から水害による被害を最小限にとどめるため、万が一に備えしっかり準備しておきましょう。

《ポイント》

- 自宅の周りの危険箇所の把握
- 避難経路、避難場所の確認
- ラジオ・懐中電灯・非常食等の準備
- 家族、知り合いの連絡先の確認

また、近くの山から小石などが転がってきたときや、木が裂ける様な音を聞いたときには、すぐにその場から避難しましょう。土砂崩れや地すべりが起こる前触れかもしれません。
雨が続き避難勧告や指示が出されたときは速やかに避難してください。避難指示が出て動くより、危険を感じたらすぐに避難する事が大切です。自分の身はしっかり守りましょう。

玖珠消防署 警防係 ☎72-2141

110 交通安全



2014年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	物損事故	件数計
東飯田	0	9	6	7	13
野上	0	2	2	32	34
飯田	0	5	4	74	78
南山田	1	3	3	27	30
計	1	19	15	140	155

(2014年4月末現在)

坊がつる讃歌が生まれたふるさとへ

芹 洋子 コンサート

2014年
6月14日(土)
午後2時～
九重文化センター
坊がつる讃歌
発売中
四季の歌

入場料 1,000円 中学生以下無料
(当日同じ) (要整理券)

*入場券は、九重文化センター、各地区公民館、実行委員会で販売します。
*未就学のお子様の入場はご遠慮ください。
*全席自由

出演 芹 洋子
コールやまなみ
混声合唱団 つくしの風
福岡大学附属若葉高等学校吹奏楽部 ほか

「坊がつる讃歌」をヒットさせ、くじゅうの名前を一躍全国広めた芹洋子さんが「歌のふるさと」このえに帰ってきます。

お問い合わせ 九重文化センター ☎76-3888

6月

町長と語る
ふれあいタイム

6月14日(第2土曜日)
10:00～14:00
6月28日(第4土曜日)
10:00～16:00
お気軽においでください。

もくじ	■町民意見募集	2～3
	■各事業のお知らせ	8～11
	■国民年金広場	14～15
	■後期高齢者医療保険料	16
	■ケーブルテレビ番組表	23
	町の面積 271.41km ² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ	

2014年5月・6月休日当番医

●病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	5月	18日	小 中 病 院	塚 脇	72-2167
		25日	荒 木 医 院	森	72-2466
	6月	1日	北山田クリニック	北山田	73-2030
		8日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		15日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	72-1127
		22日	麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100
		29日	友 成 (町 田) 医 院	町 田	78-8811

※一部変更となっています。ご注意ください。

★都合で変更する場合があります。

●歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	5月	18日	川 津 歯 科 医 院	日田市	0973-24-6347
		25日	秋 吉 歯 科 医 院	玖珠町	72-0421
	6月	1日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710
		8日	石松朗歯科医院	日田市	0973-24-3718
		15日	井 上 歯 科 医 院	右 田	77-6851
		22日	またけ歯科クリニック	日田市	0973-28-7688
		29日	中 村 歯 科 医 院	日田市	0973-23-2228

獣医については、直接こちらに問い合わせください。

電話(携帯) 090-5721-8191

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

人の動き

4月1日～4月末日届出分

■人口と世帯

人口	10,301 人	(+ 17)
男	4,913 人	(+ 9)
女	5,388 人	(+ 8)
世帯	3,922	(+ 24)
() は前月からの増減		

出生 (敬称略)

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
森川 澄香 ^{すみか}	女	和樹	中 村 下 野
矢幡 理愛 ^{りの}	女	道治	寺 田
吉田 亜白 ^{あしろ}	女	雄一	釜 の 口

弔慰 (敬称略)

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
江 藤 重 太	78	野 倉
岡 本 正	76	栗 原
甲 斐 信 夫	89	竜 門
佐 藤 シゲ子	83	後 野 上
佐 藤 千代美	89	桐 木
佐 藤 裕 司	55	書 曲 三
進 次 夫	92	川 下 南
高 藤 知 代	57	桐 木 三
田 中 ヨシ子	82	寺 床
時 松 邦 末	86	釜 の 口
時 松 丈 生	75	野 倉
中 村 寛	92	中 村 下 二
日 野 利 治	83	野 矢
村 井 エミコ	92	南 恵 良



大分トリニータ20周年記念事業

大分トリニータを応援に行こう！ 創設20周年記念ワンコイン特別優待のお知らせ



サッカーJ2の大分トリニータは今年、創設20周年を迎えます。「これまで支えていただいた皆様へ感謝の気持ちを伝えたい」「30周年、40周年に向けともに歩み、今後でも声援いただきたい」。その思いを込め、運営する(株)大分フットボールクラブでは6月21日の愛媛FC戦を大分県民がワンコイン(一般:500円、小中高100円)で観戦できる「20周年記念試合」として開催します。また、同じくワンコインで観戦できる地域優待事業(九重町は8月24日群馬戦)も行われます。この機会にトリニータの応援に行こう！

【公開URL】<http://www.oita-trinita.co.jp/20th-anniversary/>

記念事業試合 平成26年 **6月21日(土)** 午後7時キックオフ **vs 愛媛FC**
※入場チケットを午後4時より販売いたします。

地域優待事業 平成26年 **8月24日(日)** 午後6時キックオフ **vs ザスパクサツ群馬**
※入場チケットを午後3時より販売いたします。

優待価格 トリニータシート 一般 通常当日価格 2,500円 ⇒ 500円
小中高 通常当日価格 700円 ⇒ 100円

観戦方法 試合当日に大分県民と判るもの(免許証、住民票、郵便物などでも可)を西口・東口の特別優待特設テントにご提示してください。
特別優待価格で入場チケットを購入できます。

事前の
申込等は
不要です



お問い合わせ (有) 大分フットボールクラブ ☎ 097-554-2250 (平日午前9時から～午後6時)



広報ここのえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。